

市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231 (代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば
馬場けいじろう

みんなで創ろう
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

通学区域の見直し

馬場 児童生徒が急激に増加したことにより、教育環境に課題を抱える学校があり、それを解消するため「学校規模適性化基本方針」の素案が公表された。その中で、具体的な方策として「通学区域の見直し」が最優先に位置づけられた理由を示してほしい。

学教 新設校の設置、学校の統廃合、学校選択制の導入なども考えられるが、いずれの場合も通学区域の見直しを伴うため、総合的に考えて、まずは通学区域の見直しを検討することとした。

馬場 通学区域の見直しが困難な場合は、校舎の新増築や建て替えを検討することになっているが、それは具体的にはどのような状況なのか。

学教 通学区域の見直しにより受け入れ校が過大規模校となる場合や、通学距離が長すぎて実際に通学するには不適切と判断した場合などが考えられる。

自治会等との早急な話し合いが必要

馬場 校区は自治会活動などと密接につながっており、校区変更には当たっては、地域の理解が必要不可欠である。当該地域にはなるべく早く相談すべきだが、現状を示してほしい。

学教 今後、学校規模の適正化に向けた具体的な方策を示した「実施計画」の策定を予定しており、その素案を作成した段階で、改めてパブリックコメントを実施するとともに、保護者の方々への説明を行っていきたいと考えている。

馬場 すでに一部の地区からは不安や不満の声が出ている。全体的な説明会はまだにしる、各種団体の役員など各地域のしかるべき方々には早々に相談を持ちかけてほしい。

学校用地の確保にも留意せよ

馬場 来年以降取組みが始まる小学校35人学級化のみならず、将来的な小学校30人、中学校35人の学級編成

を視野に入れた検討を行うとのことだが、その場合、市全体として学校用地が不足することにならないか。

学教 まずは現在の保有教室数の範囲内での検討を想定しており、現時点での新たな用地取得については考えていない。

馬場 用地不足が生じることが明らかになってから動き出しても、すぐに適切な用地が取得できるわけではないため、事前から余裕を持って土地を確保しておくべきである。

改善が必要になると予想される小学校
(令和6年4月から通学区域が変更される可能性も)

過大規模校 (31学級以上)
吹田南、千里第二、千里第三、豊津第一、千里丘北、藤白台
準過大規模校 (25学級~30学級)
千里第一、千里新田、片山、東山田、南山田、佐竹台、古江台、桃山台
過小規模校 (6学級以下)
山田第五

緊急事態宣言による 学校や保育園等への影響

馬場 小・中学校の夏休みを延長する方針が8月20日に示された。始業式が8月25日に予定される中、直前の決定となった理由を示してほしい。

教育監 「通常授業の形態で教育活動を継続する」という府の方針に則って2学期の準備をしていたが、8月19日の市の対策本部会議において、直近の市内感染状況を踏まえ、その対応が適切であるか、さらに検討すべきとの見解が示された。それを受け、さらに状況を見極めつつ、対策を講じる準備を進める必要があると判断し、夏季休業期間延長の方針を決定した。

馬場 学校も教育委員会も、通常授業の形態で準備していたのが、一夜でひっくり返ったと聞く。分散登校の実施は良い判断だが、もっと早く指示を出していれば、無駄に夏休みを延長し、子どもたちや保護者に負担をかける必要はなかった。今後の改善を求める。

登校時間に関する柔軟な対応を

馬場 分散登校の際、留守家庭児童育成室の利用児童は午前に登校するよう配慮が行われていたが、学校によっては始業が9時で、登校時間も8時50分からに限られる場合があり、保護者が定時に出勤できないと苦情があった。8時半からの登校を認めない理由を示してほしい。

教育監 分散登校期間中は、特に大規模校で、登校時の密を回避するために感染対策や時程を考慮した登校時刻を設定している場合がある。

各家庭の個別の事情については、これまでも学校が相談に応じ、個別に対応しているものと認識している。

馬場 残念ながら、個別に対応できていなかった学校があったということである。今後はこのようなことがないよう、教育委員会から各校にしっかりと通知してほしい。

緊急事態宣言での学校の通常化

馬場 9月13日からは40人学級による授業が再開される。緊急事態宣言が延長され、小・中学校でも連日感染者が判明するなか、この判断には疑問を感じている。保健所としてはこの決定を支持・容認しているのか。

健康 事業の開始、再開、継続等については、事業主の責任で判断されているものであり、保健所がその判断を個別に支持したり容認したりするものではない。

授業の再開については、文部科学省によるガイドラインに基づき、教育委員会が判断したものと認識している。

馬場 市域全体に影響を与える内容について、保健所のアドバイスを求めない、また保健所からも干渉しないのが不思議でならない。中核市に移行した利点を最大限に活かすよう、お互いに遠慮することなく、連携を深めてほしい。

保育園等のコロナ対策

馬場 公立幼稚園、認定こども園、保育園等では、8月30日以降、登園自粛のお願いが出されている。その状況を示してほしい。

児童 公立施設における登園率は、幼稚園が約26%、認定こども園が約49%、保育園等が約77%、全体で約64%となっている。

馬場 保育園での自粛率は不十分である。昨年の緊急事態宣言の際は、保育の受け入れはエッセンシャルワーカーに限定されていたが、なぜ今回はそのようにしなかったのか。

児童 当時は国の通知に基づき、受け入れ対象を限定するといった保育の提供の縮小を行ったが、現時点は原則開所とされていることから、受け入れに関して職種の限定は行っていない。

馬場 保育園で感染者が確認された場合、休園措置は3日間となっている。3日でも影響があるが、それ以上となれば働く保護者にとっては死活問題になる。臨時的な預かりについて検討すべきである。

児童 園内消毒や疫学調査の結果を受けてのPCR検査等を実施するため、原則3日間の臨時休園を行うことにしている。園の再開にあたり、安心・安全な保育環境を整備するための必要な措置であり、当該期間中に臨時的な預かりを行うことは、現時点では検討していない。

馬場 当該園とは別の場所での臨時的な受け入れは可能である。ぜひ検討してほしい。

希望者への円滑なワクチン接種

馬場 現役世代のため、場所と時間帯を工夫した集団接種の設置が必要である。

接種 若年層への接種加速のため、集団接種や職域接種での経験や分析を踏まえ、仕事帰りや土日などの接種を希望したいというご意見等も参考に、今月18日より、接種時間15時から21時までの集団接種を南千里クリスタルホテルでの実施を予定している。

馬場 高齢者向けの集団接種の再開を求める声もあるが、接種率向上のため何らかの手段を講じるか。

接種 予約が取れず未接種となっている高齢者への対応は必要であると考えており、吹田市医師会と連携しつつ、希望される方へ接種が進むよう努めていく。

馬場 年齢を問わず、集団接種への需要がある。メイシアターでの集団接種はぜひ継続してほしい。

豪雨災害への対策

馬場 7月、8月と西日本を中心に豪雨による被害が発生した。吹田市においても小規模ながら土砂災害が発生したと聞いたが、その概要を示してほしい。

都計 7月9日には佐井寺2丁目の駐車所の斜面、また8月13日には同じく佐井寺2丁目の生産緑地である農家と宅地との境界付近において農地側の斜面が崩れた。ともに住民や建築物等に被害はなかった。

馬場 生産緑地に指定されているにも関わらず放置され、土砂災害が発生した。行政から指導が必要ではないか。

都計 本年発生した事案を含み、土砂崩れが発生した箇所については、その土地所有者に安全策を講じるよう指導している。

土砂災害を未然に防止する施策が必要

馬場 土砂災害の未然に防止には、危険個所の把握と整備が必要である。具体的な対策を講じているか。

都計 大阪府が土砂災害警戒区域等の調査を行い、公表しており、この区域の解消は土地所有者の責任で行うことになっている。

馬場 民地での対策を進めるため、補助制度の創設が必要である。

都計 本市では土砂災害特別警戒区域内に住む住民が、移転する場合や建築物を補強する際に、その費用の一部を補助する制度を令和元年10月に創設した。

馬場 建築物に関するもののみで、土地を整備する補助制度がない。検討を求める。

浸水想定地域外への避難

馬場 豪雨災害の際、浸水想定地域外への避難が必要となることもあり、その受け入れ施設をあらかじめ定めておく必要があると指摘してきた。検討は進んだか。

危機 被災自治体へのヒアリングを行い、検証している。その結果、浸水想定地域内の避難所を指定から外したことにより、区域外の避難所へ避難する際に被災した事例なども見えてきた。一方で、区域内での垂直避難が有効な手段の一つであることも分かってきた。

現在、本市ではハザードマップの更新作業に着手しており、「水害時における被災想定」の作成を進めているところである。その中で避難者数および避難所の浸水状況やその活用などの検討等をおこなっており、被災自治体の検証結果も踏まえ、避難場所や避難方法などを決定していきたい。

障がい者スポーツの推進

馬場 東京パラリンピックの開催により、障がい者スポーツに注目が集まったが、障がい児・障がい者が、いつでもどこでもスポーツを楽しめる環境を整えることが必要である。障がい者スポーツの普及についての本市の考え方を示してほしい。



都魅 障がい者スポーツは、スポーツを通じて、自らの可能性にチャレンジし、仲間との交流やコミュニケーションが深まるとともに、障がい者の生きがいや生活の質の向上にも繋がるなど、普及促進の必要性を認識している。

馬場 本市のスポーツ施設における車いす利用の可否について示してほしい。

都魅 本市のスポーツ施設における車いすの利用については施設のバリアフリー対応に違いはあるが、すべての施設において利用可能となっている。

馬場 東大阪市では、障害の有無にかかわらず、誰もが共にスポーツ及びレクリエーションを楽しむ機会を創出することなどを目的に、国内初となる屋外型ウィルチェアスポーツ専用施設が整備されている。

北摂にも1カ所は必要な施設であり、近隣市とも連携し整備すべきである。

都魅 広く人々がスポーツに参画できるよう環境整備に努めていく。ウィルチェアスポーツ施設については近隣市と意見交換をするなど研究していく。

駅前等の環境美化の推進

馬場 駅前の吸い殻等のポイ捨てについて、吹田市の環境美化条例の規定に基づく過料の徴収が一度もなされておらず、抑止力になっていないと議会で何度も指摘されてきた。

ポイ捨てに関するマナーは向上していると認識しているのか。

環境 各主要駅での喫煙率調査において、吸い殻等のポイ捨て数は概ね減少傾向にあることから、環境美化指導員活動などの取り組みがマナー向上につながっていると認識している。

馬場 地域の方がボランティアで美化活動に取り組んでいただいているため、ポイ捨て数が少なく見えるだけで、市の調査は有効とは言えない。

現在、環境美化指導員は市職員が担っているが、徴収した過料を財源とし、有償スタッフを委託するなど、取り締まりを強化すべきである。

環境 環境部職員により月2回程度の指導員活動を実施しているが、違反者に注意や指導を行い、条例の趣旨を説明することで理解をいただいていることから、引き続き市職員による指導・啓発に努めていく。

動物愛護の推進

馬場 昨年の9月定例会で、船橋市において、動物行政における効果的な対策と推進の方策を検討するため、動物愛護管理対策会議を設置していることを紹介したところ、どのように本市の参考になるのか、この取組の効果などを調査したいとの答弁があった。その後の進捗状況を示してほしい。

健康 船橋市の事例を調査したところ、当該会議で第3者の意見を取り入れた行政施策は市民等の反発が軽減するといったメリットがある一方、会議の運営面での労力など、業務負担が大きいとのことであった。

これを踏まえ、本市では、常設の会議の設置ではなく、各課題に応じて、獣医師、市民代表、動物愛護活動推進院等の関係者と臨機応変に連携しながら、動物愛護施策の推進に取り組んでいきたい。

馬場 犬や猫の飼育に関するマナーの向上について、現状の取組みを示してほしい。

健康 犬や猫の適正飼育に関する啓発リーフレットを保健所窓口や図書館へ配架するとともに、飼い主等へ配布を行っている。

馬場 猫の避妊・去勢手術補助の利用者への啓発にも取り組むよう求める。

Park-PFIによる 公園整備をめぐる混乱

馬場 8月29日に開催された桃山公園の整備についての説明会に、なぜ市長自ら出席したのか。

土木 事業者の公募開始における最終段階において、市長との協議の中で、今までの説明会の内容と大きな変更点があったため、土木部からの説明では理解が得られないと考え、市長自らが説明する判断をした。

馬場 なぜ大きな変更点が生じたのか。

土木 市長と土木部の間で、整備の規模などについて共通の認識を持てていなかったためである。

馬場 市長の説明の後にも反対意見が続出した。その理由はどこにあると考えているか。

土木 これまでの土木部の説明会に対する不信感が拭えなかったことが要因の一つと考えている。

馬場 市民の声に対等に向き合おうとせず、強引に事業を推進しようとする行政の姿勢が不信感を招いており、市長の説明もその姿勢に変化がなかったからだ指摘しておく。

不適切な内容を提案した責任

馬場 「コンビニの設置が独り歩きしたのは、事業者の案を安易に配布したため不適切だった」旨の発言があったが、間違いはないか。

土木 同様の趣旨の発言をしたことに間違いはない。

馬場 公園内へのコンビニの設置は、昨年11月からパブリックコメントが実施された「桃山公園のめざすべき姿(案)」に記載されている。その内容を市長は把握していなかったのか。また不適切な内容を含むものをパブリックコメントにかけた市の責任をどう考えているのか。

市長 パブコメの案の内容は把握をしていた。ただし、それはアイデアレベルのもので、行政内部で一定の熟度を持ったものではない。これは提案型事業の特殊性に起因するが、そのことの説明が不足し、誤解と混乱を招いたことは申し訳なく思っている。

桃山公園の整備は仕切り直しが妥当

馬場 市長と土木部による内部協議が不十分であった

こと、不適切な内容が提案されていたこと、市民に余計な混乱を与えたことが明らかになった。手続き上に不備があったわけで、一旦白紙に戻し、提案し直すべきである。

市長 説明のあり方に問題はあったが、手続きには問題がないと考えている。

馬場 公園のあるべき姿については、ワークショップなどを通じ、行政と市民が意見を出し合い、合意点を見つけていくべきだったとつくづく感じている。

今後の公園整備においてワークショップを開催する考えがあるか。

土木 事業実施にあたり、一部説明が十分行き届かず、住民に不満を与えてしまったことは重く受け止めている。今後の公園整備については、地域の声を聞きながらより丁寧に事業を進めていく。

大幅に変更された「桃山公園のあるべき姿(当初案)」



学教 = 学校教育部長

児童 = 児童部長

接種 = ワクチン接種事業担当理事

危機 = 危機管理監

環境 = 環境部長

健康 = 健康医療部長

都計 = 都市計画部長

都魅 = 都市魅力部長

土木 = 土木部長

11月定例会は11月24日から12月20日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の議会報告」次号は1月中旬に発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園

高校、早稲田大学政治経済学部卒

平成27年4月 吹田市議会議員 初当選(現在2期目)

〈議会での役職〉

議会運営委員会副委員長、文教市民常任委員会委員、

都市計画審議会委員